

## 農村振興，農業振興につなげる自然エネルギー事業 農村からのエネルギー転換を

明治大学農学部 教授 田畑 保

エネルギー転換が世界的な流れとなり，自然エネルギーの拡大に向けた取組が世界各地に大きく広がりがつつある。福島原発事故，そしてFIT（固定価格買取制度）の導入を経て日本でも自然エネルギーの導入をめざす動きが漸く活発化してきている。FITによって自然エネルギー事業が一定の収益を見込むことが可能となり，自然エネルギーがビジネスチャンスとして注目されるようになってきたからである。

この自然エネルギー導入は現在のところメガソーラー等大企業系列によるものが大部分を占めている。自然エネルギーは農村地域に広範に賦存する地域資源であるが，大企業による自然エネルギー事業ではその成果は大企業へ，そして大都市に流出してしまい，地域にはあまり還元されない。自然エネルギー事業の成果を農村，農業関係に還元するためには地域主体，農業者や農業関係機関が主体となって事業を進めるようにすることが必要である。

農村に豊富に賦存する地域資源である自然エネルギーの利活用はある意味では農村振興のチャンスでもある。そのチャンスを活かすためにも，地域住民，農業者，農業関係機関が主体となって自然エネルギー事業に取組，それを農村振興，農業振興につなげることが重要である。農林水産省も2013年11月に「農山漁村再生可能エネルギー法」を制定し，再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化，農林漁業の健全な発展と調和を図りながら再生可能エネルギーの推進を図る方向を打ち出している。

農村地域からの，JAや農家が主体となった自然エネルギー事業はまだ余り多くはないが，それでも少しずつ広がりがつつある。筆者がこの間調査してきた事例をいくつか簡単に紹介しておきたい。北海道の東部，JA浜中町では2010年度に中山間地域等直接支払いの交付金や補助金をあわせ活用しながら地域の過半の農家への10kw規模の太陽光発電の導入を実現した。その後さらに補助事業に頼らず農家独自で30～50kw規模の太陽光発電を導入する動きも生まれている。「老後の生活資金の確保」等がその導入理由となっているのも興味深い点である。

北海道の酪農地帯ではまた家畜糞尿を活用したバイオガス発電が広がりがつつある。それを十勝地方の士幌町の例でみると，FIT開始前の導入（2003，04年度）では買取価格が低かったため，糞尿処理目的が主とならざるをえなかったが，FIT開始後の導入では売電収入が農家の経済の中で一定の比重を占めるようになってきているのが注目される。士幌町ではバイオガスプラント導入農家が既に酪農家の約1割に達し，今後さらに増加させることをめざしている。十勝地方では補助事業によらずにバイオガスプラントを導入する動きも生まれている。

農家が農業を行いながら自然エネルギー事業に取り組む動きとしてもう一つ注目しておきたいのは，「営農型発電」とも呼ばれている，新たな（太陽光）発電事業の試みである。これは，長島彬氏が提唱した「ソーラーシェアリング」という考え方に代表されるように作物の生育の妨げにならないようにしながら農地を利用した発電事業を進めようというものである。農林水産省も昨年3月の通達で3年間の一時転用（更新可能）という形でこれを認めることになった。これに取り組む農家が少しずつ生まれてきているが，売電収入によって農家経済をカバーし，農業との両立を図る自然エネルギー事業，農家であればこそ取り組める事業であり，農村での自然エネルギー事業に新たな可能性を切り開くものとして今後の展開に注目したい。

自然エネルギー事業は農業振興，農村振興のチャンスになりうるものであり，兼業農家も含めた広範な農家，農業事業体が主体となり，それを行政やJA等が支援しながら農村がエネルギー転換の担い手になっていくことを期待したい。

